

平成25年度

第22回大分県教育委員会 会議録

日 時 平成26年2月12日（水）
開会10時10分 閉会11時44分

場 所 教育委員室

平成25年度
第22回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

- ①第1回大分県子どもと本をつなぐネットワークフォーラム及び大分県子ども読書活動コンクール表彰について
- ②県教育委員会と大学の連携に係る連携協議会について
- ③県立学校生徒転落事故について

(3) 協 議

- ①教員採用選考試験の見直しについて
- ②大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	委員長	松 田 順 子
	委員長職務代理者	林 浩 昭
	委員	麻 生 益 直
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	首 藤 照 美
	教育長	野 中 信 孝

欠席委員なし

事務局	教育次長	河 野 盛 次
	教育次長	宮 脇 和 仁
	教育次長	別 木 達 彦
	教育改革・企画課長	佐 野 壽 則
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	教育財務課長	竹 野 泰 弘
	福利課長	大 石 尚 志
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	高校教育課長	高 畑 一 郎
	社会教育課長	法 雲 淳
	人権・同和教育課長	小 池 昭太郎
	文化課長	佐 藤 英 一
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	勝 尾 裕 美
	教育改革・企画課主査	釘 宮 隆 之

2 傍聴人

14 名

開会・点呼

(松田委員長)

本日はビデオカメラ等3台の撮影を許可していますので、よろしくお
願いします。

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

はじめに、2月1日付けで大分県教育委員会教育委員に就任されまし
た首藤照美委員から一言ご挨拶いただきたいと思ひます。

(首藤委員から就任のあいさつ)

ただいまから、平成25年度 第22回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(松田委員長)

本日の会議録の署名委員でございますが、麻生委員にお願いしたいと思
ひます。

会期の決定

(松田委員長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。
会議の終了は11時25分を予定しています。
よろしくお願ひします。

議 事

(松田委員長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議
を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案及び協議の①、②は人事に関する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは第1号議案及び協議の①、②の3件は、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い次に、非公開による議事を行います。

【報 告】

①第1回大分県子どもと本をつなぐネットワークフォーラム及び大分県子ども読書活動コンクール表彰について

(松田委員長)

それでは、報告第1号「第1回大分県子どもと本をつなぐネットワークフォーラム及び大分県子ども読書活動コンクール表彰について」報告をしてください。

(法雲社会教育課長)

資料1ページです。「第1回大分県子どもと本をつなぐネットワークフォーラム」開催の御案内とともに、「大分県子ども読書活動コンクール」審査結果について御報告いたします。

このフォーラムは、子どもの読書活動を支える優れた実践の紹介とともに、講演会・交流会の機会を提供することにより、情報共有と関係者の資質向上を図り、子どもの読書活動の一層の推進をめざすもので、来る2月22日土曜日10時30分より、別府市のビーコンプラザ国際会議場において開催いたします。

参加は、県下の読書ボランティア団体などの市民グループをはじめ、図書館、学校、行政関係者などですが、入場無料です。保護者、一般の御来場も歓迎いたします。

内容は、午前中に、このあと御説明する「大分県子ども読書活動コンクール」の表彰式と講演会を行います。講演会講師は、2ページのチラシ

にありますように、静岡市を拠点に、家庭文庫、創作活動をはじめ、地域の図書館を守り、支える活動などに長年取り組んでいる草谷桂子さんです。

午後のトークセッションは、「図書館を拠点にした学校や読書ボランティアのネットワーク化」の必要性といったことを中心に、草谷さんを囲んで県内先行事例の関係者、学識経験者に話し合ってください。

3ページの参加申込書には明後日2月14日締切となっていますが、まだ余裕がありますので、引き続き受付を継続いたします。

次に、4ページの今回が第1回目となる「大分県子ども読書活動コンクール」について御報告します。

1の趣旨はご覧のとおりですが、学校をはじめ関係者の読書活動に対する「やる気」を引き出すために、今回の表彰から、従来の推薦方式による表彰を、公募の「コンクール」方式による表彰に改めました。

対象は3のとおり、学校部門（読書活動、学校図書館を活用した授業実践）、社会教育施設部門（図書館以外の施設も応募可能です。）及び団体・個人の計3部門4区分です。

4の「賞」については各区分毎に優秀賞を3、うち最優秀を1とし、さらに今回から副賞をご覧のとおり用意しました。その結果6のとおり41の応募がありましたが、団体からの応募数に比べ学校がやや少なく、社会教育施設からは1つだけでありました。

先日2月5日、民間を含む委員により厳正かつ公正に審査いただき、5ページ一覧のとおり入選団体が決定しました。

学校部門「読書活動」の最優秀校は豊後大野市立菅尾小学校、優秀校は日出町立川崎小学校及び日田市立桂林小学校。同じく「学校図書館を活用した授業実践」の最優秀校は豊後大野市立三重第一小学校、優秀校は臼杵市から2校臼杵小学校及び市浜小学校です。

「読書活動」最優秀校の豊後大野市立菅尾小学校は、読書を通じた異学年交流「全校リーディングバディ」の取組、「本が大好き菅尾っ子」というHPによる読書活動の広報などが高い評価を得ました。

また、「学校図書館を活用した授業実践」最優秀校の豊後大野市立三重第一小学校は、学校の重点的取組の一つに「図書館を活用した授業の実施」を掲げるとともに、教職員の年間研究課題にも取り上げ、全校で計画的に取り組む姿勢が高い評価を得ました。

今回は最優秀校が豊後大野市に集中しましたが、旧三重町内では早くから学校司書が配置され、また、他の受賞4校も学校司書が専任配置されており、いずれも学校図書館のレベルが高く、学校司書配置の効果が表れた結果となりました。

社会教育施設等の部門、応募1施設のみながら8割を超える得点で最優秀と判定された佐伯市立佐伯図書館は、地元のNPO法人が指定管理で運営する図書館で地域密着型のサービスを展開しており、特に早くから学校図書館支援ボランティアの育成を行っていることが高い評価を得まし

た。

最後に、団体及び個人の部については25の団体が応募する激戦となりましたが、最優秀となった大分市の大分子どもの本研究会は、長年にわたる学習と実践に裏打ちされた活動の質の高さが高い評価を得たものであります。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林職務代理人)

大分県内の図書館もいろいろな取り組みをしています。今回図書館の応募が少なかったということですが、来年に向けて広報をはかりながら図書館をもっと活用するような取り組みを広めてほしいです。

(松田委員長)

応募をもっと増やすよう取り組みをお願いします。また、林職務代理人の質問とも関連して、どのようにしたら県下の学校に浸透できるかお考えをお願いします。

(法雲社会教育課長)

小中学校への学校司書の1校専任配置に向けた取り組みを進めています。学校司書の配置されている学校の図書館は充実しており、その効果を感じています。学校司書の専任配置を市町村に促すための取り組みを一層進めていきたいと考えています。

②県教育委員会と大学の連携に係る連携協議会について

(松田委員長)

それでは、報告第2号「県教育委員会と大学の連携に係る連携協議会について」報告をしてください。

(佐野教育改革・企画課長)

資料でございますが、連携協力に関する協定書でございます。ここの第5条の二にありますように、これまで大分大学教育福祉科学部との間で「連携協力に関する協定書」が結ばれておりました。今回より充実した連携を行っていきたいということで教員養成を行っている県内の大学すべてに入っていただいて連携を図りたいということで、1月7日に「連携協力に関する協定書」を締結したところであります。

かいつまんで説明をさせていただきますと、まず前文として、「大分県教育委員会と教育要請を行う国立大学法人大分大学、公立大学

法人大分県立看護科学大学、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学、日本文理大学は、地域における教育力の向上及び教育の発展を目指して連携協力するため、次のとおり協定を締結する」

としております。

目的といたしましては、

「第1条 この協定は、県教育委員会と各大学が、教育、教員の育成、生涯学習、文化及びスポーツの各分野における諸問題についての確に対応し、もって地域における教育力の向上及び教育の発展を図るため連携協力することを目的とする」

としております。それから第3条ですが、連携協力の方法として、

「県教育委員会及び各大学は、『県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会』を設置し、同協議会を通じて、連携協力の方向性や内容、県教育委員会と各大学間の連携協力の状況について協議や情報共有を行う」

としてございます。有効期間でございますが、

「第4条 この協定は、協定締結の日が発効し、以後3年間有効とする。それから異議がない場合は、さらに3年間更新するもの」

としております。今後この3条にあります連絡協議会の場を活用して連携協力を行なって教育の充実を図っていきたいと思います。

(松田委員長)

何か質問・ご意見等はありませんか。

(林職務代理者)

何か具体的に行われている、あるいは4月から始まるとか、そういう内容がありましたら教えてください。

(佐野教育改革・企画課長)

この協定書を結んで1回目の連絡協議会を開きました。こちらの方から教員の養成課程において、こういった力を教員に身につけてほしい、例えば実践的な指導力であったり、あるいは組織の一員として意識をするといった観点などについてしっかりと養成の中で育ててほしいということをお話をして、それぞれにこちらの考えてる留意点についてもリスト化してお渡ししたところであります。今後こういった点もありますし、あるいは大学の方から、夏休みに行っている「学びの補習」といったところに参加してもらおうということもございますので、そういった取り組みに対する支援を含め、様々な話について協議していきたいと考えております。

(岩崎委員)

過去大分大学との間で「連携協力に関する協定書」を締結されてきた時に、どれくらいの協議が行われ成果等がどのようなものであったか、報告してください。

(佐野教育改革・企画課長)

ここ数年この協定書に基づいた取組というものは行われておりませんでした。そういったこともあって今回7大学に入ってもらって連携協力を進めていこうということでこの協定書の締結に至ったという経緯です。

(岩崎委員)

年間、何回ぐらい協議をする予定ですか。

(佐野教育改革・企画課長)

年間、2回から3回の予定です。

(林職務代理者)

来年度の予算で予算措置を考えられていますか。

(竹野財務課長)

予算措置については、教育財務課の学校運営費の方から支出ができる枠をもっております。新たに大きなプロジェクトをおこす場合は、別途予算を要求してもらうことになると思います。今のところ事務的な経費は対応できます。

(松田委員長)

教員の資質の向上の面について佐野課長の方から説明がありました。大学と高校の連携は今かなり行われていますが、いい方向に発展するようによろしくをお願いします。

③県立学校生徒転落事故について

(松田委員長)

それでは、報告第3号「県立学校生徒転落事故について」報告をしてください。

(高畑高校教育課長)

県立学校生徒転落事故について報告します。生徒が転落・死亡するという大変痛ましい事故が発生いたしました。その事故に関しまして報告をします。

発生の日時は2月5日の水曜日、14時40分ころ、場所は大分県立中津南高等学校です。事故当日の状況ですが、3年男子生徒が1階トイレの清掃を終えて、4階の教室に戻った後、北側の窓拭きを手伝おうとロッカーの上に上がり、バランスを崩して8.9m下の2階テラス（生徒昇降口の屋根の部分）に転落した。その際の経過ですが、13時30分更衣を済ませた後、大掃除を開始しています。3年生は最後の登校日で、大掃除は14時50分までの予定で実施されています。他の1年・2年生は通常授業であるということでした。3年2組の教室（当該生徒の教室）の清掃担当は9名でした。担任教諭は教室で清掃監督を行っていました。先ほどの概要で述べたとおり、14時40分ころテラスに転落し、42分にはすぐに救急車を要請しました。到着は47分。救急隊が現場で応急処置をするとともに校長に確認を取ってドクターヘリを要請しました。15時頃大分大学よりドクターヘリが到着しました。ドクターヘリの医師が救急車内で応急処置をし、状況からヘリでの搬送は負担が大きいとのことで、即座に中津市民病院に搬送されたということです。集中治療室で治療が懸命におこなわれましたけれども、18:20病院にて亡くなったということです。

事故後の対応ですけれども事故の一報を受け、高校教育課、生徒指導推進室から職員を派遣しました。5日に4名、6日に4名、7日に5名、8日に2名学校のほうに派遣しております。と、同時に大分県こころの緊急支援活動チーム（以下、CRT）およびスクールカウンセラーを派遣しております。CRTによる、生徒、保護者へのカウンセリングは2月6日、7日の両日、スクールカウンセラーのカウンセリングは2月6日から今も引き続いて行っています。また、県教委から、各学校宛に生徒の事故防止について通知等を発出しております。事故当日は県立高等学校宛に、校内における生徒の事故防止とその徹底についての文書を発出しました。さらに翌6日には県立学校長と市町村教育委員会教育長あてに全学校、全校種にいきわたりますように、「学校における転落事故等の防止について」職員の研修や安全点検について、また生徒への安全教育の徹底についての文書を発出しております。また、さらに本日付でさらに安全点検、安全教育の具体的な視点をもちこんだ通知を本日発出する予定です。さらに、今回は大掃除中に起こった事故ということで、各学校に清掃の実態というものを調査するようにしています。概要につきましては以上です。

（松田委員長）

何か質問・ご意見等はありませんか。

（岩崎委員）

ロッカーの上にあがって転落したということですが、廊下側の窓にそ

ってロッカーを置いてあったということでしょうか。

(高畑高校教育課長)

東西南北でいうと北側に床から1.1mの高さに窓があります。その1.1mの壁沿いに生徒用ロッカーを設置しておりました。これは移動できるようなものですが、このロッカーが窓枠に近い高さで設置されていたということです。

(岩崎委員)

一般的に大掃除というときに、そういう高いところの窓の外側などの掃除は生徒がするのでしょうか。業者をお願いするなどはしないのですか。

(高畑高校教育課長)

学校における掃除の状況については、その実態把握ということで今日調査をかける予定です。それと、中津南高校におきましては、大掃除の要項の中に窓拭きという項目があります。大掃除では何らかの形で窓拭きをやっていたということです。どのようなやり方でやった方がいいのか、どういったところに注意をしてやった方がいいのか、といった定めがこの要項には記載されていませんでした。一般的な学校における大掃除の場合、どのようにして内側の窓、外側の窓を拭いているのかは把握できていませんが、一般的に窓を拭く掃除は行っています。内容については調査をかけて実態をとらえていきたいと思っています。

(麻生委員)

多分、質問の意味ですが一般的に大掃除がどうのこうのではなく、普通の会社だったら、高いところの窓は業者に依頼して年一回やるという決まり事があるんですけども県立学校の場合ではどうなのでしょう、といった質問だと思います。

(高畑高校教育課長)

私の把握している限りでは、学校側から業者に依頼して、窓拭きをしているというケースはあまりありません。

(岩崎委員)

そうすると、再発防止という意味も含めてとりあえず早急に対応を講じなければならない部分とその後どのようにしていくのかということになります。生徒に窓の高い外側の窓部分を清掃させるのはどうなのかということを考えて、安全性を考慮しなさいとかいう通知ではなくて、外側を拭くのは禁止という通知を出さないと危険性は除去できないので

はないでしょうか。そもそものあり方としてどうあるべきなのかという検討が必要ではないでしょうか。外側の窓まで生徒に拭かせるのであれば、極端にいうと業者の中では命綱をつける場合だってあるわけですから、そこまで生徒にやらせるのかということになります。そこをきちんと考えなければならないですよ。とりあえず、今注意の通知を出しているということですが、これでは現場サイドがわからない。要するに、気をつけて窓を拭けということなのか、危険箇所は拭くなということなのか、どうあるべきなのかということです。

(高畑高校教育課長)

おっしゃるとおりで、今日発出する通知の中に、安全教育についてということで、指導の内容について提示をしました。その中に転落の危険のある窓の外側は拭かないと明示して通知したところです。その他、人が上らないところには上らない(天窗)あるいは、教員の許可なくベランダ・屋上には出ないというような事例を示しています。

(松田委員長)

高校の建物は4階建てが多いのでいろいろな意味で安全性を盛り込んだものを作成してもらいたいです。

(林職務代理者)

県立学校の方はありますが、義務制の学校の方はどうですか。

(高畑高校教育課長)

通知につきましては、5日に出した通知は県立学校長宛ですが、2月6日の通知、ならびに本日出す通知は市町村教育委員会を含めて小中学校に行き渡るように発出いたします。

(松田委員長)

市町村教育委員会宛で、そこから学校にですか。

(高畑高校教育課長)

はい。市町村教育委員会から指導をお願いするようにしています。

(林職務代理者)

今、学校は耐震対策やいろいろなことで安全を守るような立場に立っているということですが、転落防止とかには配慮されていないのですか。

(竹野教育財務課長)

転落防止については、基本的には建築基準法の枠組みがありまして、

ベランダや屋上そういうところには、必ず手すり、転落防止のための網を設置するようになっていきます。手すりは基本的に高さが1.1m以上となっています。今回は手すりのない窓ですが、建築基準法では基準が定められてないのですが、基本的に腰板の高さが1.1m以上あるということが通常の設計となります。したがって、転落防止の構造となっているということです。しかし、このようなところには足場となるようなロッカーのようなものは置くなということになっており、それについては通知しています。

もともと、今回そういうことが周知されてなかったということで、5日、6日の通知で再度周知し確認をしているところです。

(林職務代理者)

そうすると、窓を掃除するとなれば、脚立などを用意して掃除することになりますよね。やはり高いところの窓拭きをどうするかという議論が必要ですね。

(松田委員長)

掃除等については細かい配慮を盛り込んだものを今後作成してほしいです。

(林職務代理者)

事実関係ですけど、15時頃ドクターヘリ到着となっているんですが、この「頃」というのはどういう意味ですか。たとえば14時47分に要請をしていますが、相当早く到着しているのですか。

非常に早くきているのでいいなと思っていますが、この「頃」というのは実際には時間の幅があるという事ですか。

(高畑高校教育課長)

これは、学校からの報告のままの表現ですので、今詳細はわかりませんが、早く対応していただいております。

(野中教育長)

2月5日の事故は、学校管理下で起こった信じられないような事故ですが、清掃の仕方について指導はできていませんでした。窓拭きをするということにはなっていましたが、具体的な危険回避についての方針や窓の外側をどのようにするのかという具体的な方針も出来てはいませんでした。これは学校の校長まかせになっていた部分があります。そういった点について大変申し訳ないといった気持ちです。今回の事故においては本来担当でなかった生徒が代わって窓に上ったということは、かえすがえすも事故の状況としては痛ましいことでもあります。事故の防止に

ついても十分に対策をして二度と起こらないようにしていきたいと思
います。

(岩崎委員)

保護者に対する説明お詫びというのはどうなんでしょうか。

(野中教育長)

事故直後から校長がしっかり責任をもってお話をしていますが保護者
の方の悲しみは本当に深いものがございます。土曜日葬儀がありまして
私も参列してお詫びを申し上げました。今後のケアをずっとしていかな
ければならないと思っています。学校からPTA全体への説明会が11
日にあり掃除の指導について問題があったということで今後しっかりと
対応していくという説明を行いました。

(松田委員長)

再発防止に向けて、きちんとしていないと思います。生徒と保
護者のカウンセリング状況はどうですか。

(江藤生徒指導推進室長)

事故当日からCRTを派遣して、医師2名及び臨床心理士、保健師等
にきていただいています。特に6日、7日については10名、生徒指導
推進室からは職員及びスクールカウンセラーを3名派遣しています。本
日も2名のカウンセラーにいていただいております。今週いっぱい
はずっとスクールカウンセラーが入っているという状況です。CRTで
すが、心の部分で傷を受けた子供の面談やスクリーニング等を実施して
心のケアを行っています。もちろんこれにつきましては、保護者も含め
てケアを行っているところです。

(麻生委員)

今の時期は高校3年生というのは学校に登校していないですね。当事
者の同級生等は学校にいないということですが、それについては家庭ま
でという対応を行っていますか。また1、2年生の対応はどうですか、
このような時にあまり多くの外部の人が行っても、というふうに感じた
のですが。

(江藤生徒指導推進室長)

5日、6日についてはCRTから派遣してもらっています。現在は生
徒指導推進室からのスクールカウンセラーのみの2人ないしは3人とい
う派遣体制になっています。いま、委員がいわれたような大騒動にはな
らないようにしています。3年生につきましては、もちろん学校と連絡を

取りながらということになります。担任を通じて生徒の様子を聞いてもらって、心配な生徒は学校に来てもらって、スクールカウンセラーのカウンセリングを受けるという対応をしています。

(松田委員長)

私が聞いたところでは、交代してもらった生徒の回復はまだということで特にカウンセリングが入っているという事をお聞きしました。県教委側としては、きちんと対応しているというのは聞いていますが、そういうことを続けてこの生徒が回復できるようお願いしたいと思います。

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かございませんか。

ないようですので、非公開の議事を行います。関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

2課（教育改革・企画課、教育人事課）在室

【議案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(松田委員長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案を求めます。

(説明)

(松田委員長)

何かご意見ご質問はありませんか。

(質問、意見)

(松田委員長)

他に意見はございませんか。

ないようですので、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手

をお願いします。

(採 決)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【協 議】

①教員採用選考試験の見直しについて

(松田委員長)

それでは、協議の①「教員採用選考試験の見直しについて」協議をします。

(説明)

(松田委員長)

ただいま説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(松田委員長)

他に何かございませんか。

ないようですので、今回の協議をふまえ、次回以降の検討を重ねていきたいと思えます。

②大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(松田委員長)

それでは、協議の②「大分県文化財保護審議会委員の委嘱について」協議をします。

(説明)

(松田委員長)

ただいま説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(質問・意見等)

(松田委員長)

他に何かございませんか。

よく、調べています。引き続き、この方向で検討してもらいたいと思います。

それでは、これで平成25年度第22回教育委員会会議を閉会します。
お疲れ様でした。

平成25年度第22回大分県教育委員会会議次第

日時 平成26年2月12日(水)

10:10~11:25

場所 教育委員室

1 開 会

2 署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

①第1回大分県子どもと本をつなぐネットワークフォーラム及び
大分県子ども読書活動コンクール表彰について

②県教育委員会と大学の連携に係る連携協議会について

③県立学校生徒転落事故について

(3) 協 議

①教員採用選考試験の見直しについて

②大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(4) その他

4 閉 会

第1回大分県子どもと本をつなぐネットワークフォーラム開催要項

- 1 目的 子どもの読書活動のより一層の推進に向けて、優れた事例の紹介や講演会、交流会等を通して、子どもの読書活動の関係者の情報共有と資質向上を目指すとともに、その意義や重要性について広く普及啓発を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 日時 平成26年2月22日（土）10時30分～15時00分
- 4 場所 別府国際コンベンションセンター B-Con Plaza
〒874-0828 大分県別府市山の手町12番1号
- 5 参加者 子どもの読書活動の推進に取り組む市民グループ、図書館・学校・大学関係者、行政関係者、民間団体のほか、子どもの読書活動に関心のある方など（約300名）
- 6 次第
 - 開会挨拶 大分県教育委員会（10：30～10：40）
 - 大分県子ども読書活動コンクール入賞者表彰（10：40～11：05）
 - 講演
演題 「図書館の力・本の力」
講師 草谷桂子氏（トモエ文庫主宰／絵本・児童文学作家）
（11：10～12：30）
 - トークセッション
「草谷桂子さんと語る 子ども読書支援者の輪」
（13：30～15：00）

第 1 回 大 分 県

子どもと本をつなぐ ネットワークフォーラム

参加者募集！



日程

平成26年 **2月22日** (土)

会場

別府国際コンベンションセンターB-ConPlaza 国際会議室

対象

子どもの読書活動に取り組む市民グループ、図書館・学校・大学等の関係者、行政関係者、民間団体のほか、子どもの読書活動に関心のある方など 300名程度

プログラム予定

- 10:30 オープニング
- 10:40 大分県子ども読書活動コンクール
入賞者表彰
- 11:10 講演会・・・・・・・・・・・・・・・・
- 12:30 昼食
- 13:30 トークセッション
「草谷桂子さんと語る 子ども読書支援者の輪」
- 15:00 閉会



講師：草谷桂子氏
(トモエ文庫主催／絵本・児童文学作家)
「図書館の力・本の力」

静岡市で家庭文庫を主宰して33年。日本児童文学者協会、童話創作グループ「かしの木」所属。主な著作に、『白いブラウスの秘密』(偕成社)、『さみしい時間のとなり』(ポプラ社)、『絵本は語る はじまりは図書館から』(子どもの未来社)など。静岡市内の文庫連絡会「静岡子どもの本を読む会」や「静岡図書館友の会」の活動に長年携わる。

FAX 097-506-1798

申込方法

① 郵送にて

申込用紙に必要事項をご記入の上
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁社会教育課
生涯学習推進班ネットワークフォーラム係
宛てにお送りください。

② FAXにて

申込用紙に必要事項をご記入の上
FAX097-506-1798 宛てに
お送りください。

③ メールにて

申込用紙の必要事項を
ご記入の上(様式は任意)
a31510@pref.oita.lg.jp 宛てに
お送りください。

子どもと本をつなぐ大分ネットワークフォーラム 参加申込用紙

ふりがな		TEL	
氏名		FAX	
		E-mail	
住所	〒 ー		
所属団体名 (任意で役職など)			
参加希望 ○印をつけてください	全日 ・ 午前のみ(表彰・講演会) ・ 午後のみ(トークセッション)		

申込締切

平成26年2月14日(金) 必着

※定員になり次第、締切となります

問い合わせ先：大分県教育庁社会教育課生涯学習推進班ネットワークフォーラム係 TEL 097-506-5526

会場アクセス

別府国際コンベンションセンター

B-ConPlaza 3階 国際会議室

〒874-0828 大分県別府市山の手町12番1号
TEL 0977-26-7111

徒歩 JR 別府駅から西へ 1.3km(徒歩 15分)

バス 別府駅西口3番のりばより、
行先番号③(扇山団地行き)、
または行先番号⑧(スギノイ
パレス行き)で5分

車 駐車場有(A,D 有料、B, E 無料、 F 使用不可) ※詳細はこちら・・・<http://www.b-conplaza.jp/>



※記載いただいた個人情報については、ご本人の同意なく、本来の目的以外に利用することはありません。

大分県子ども読書活動コンクールについて

1 趣旨

子どもの読書活動の取組において、優れた実践を行っている学校、図書館等の社会教育施設、団体及び個人を公募、表彰し、その成果を広く紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、読書活動への参画を促進し、もって子どもの読書活動の一層の推進に資する。

2 主催 大分県教育委員会

3 募集部門及び募集対象

○学校の部

- ・県内に所在する国公立、私立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校
- ・応募する学校は、「読書活動」「学校図書館を活用した授業実践」の2つのテーマのうち、いずれかを選び、応募する。

○社会教育施設等の部

- ・県内に所在する図書館法第2条に規定する図書館及び社会教育法第21条に規定する公民館のほか、児童館その他の施設で、子どもの読書活動を推進するもの
- ・公、私立の別は問わず、施設の設置者が推薦することもできる。

○団体及び個人の部

- ・県内に主たる事務所が所在する団体又は県内に居住する個人
- ・自薦、他薦を問わない。

4 賞

○学校の部	「読書活動」	最優秀賞 (1校)	副賞：図書カード10万円
		優秀賞 (2校)	副賞：図書カード4万円
	「学校図書館を活用した授業実践」	最優秀賞 (1校)	副賞：図書カード10万円
		優秀賞 (2校)	副賞：図書カード4万円
○社会教育施設等の部		最優秀賞 (1施設)	副賞：図書カード3万円
		優秀賞 (2施設)	副賞：図書カード1万円
○団体及び個人の部		最優秀賞 (1団体)	副賞：図書カード3万円
		優秀賞 (2団体)	副賞：図書カード1万円

5 応募

- ・募集期間 平成25年11月15日(金)～12月20日(金)(郵送の場合は当日消印有効)
- ・応募書類
 - ①応募票(部門ごと)(別紙様式1～4)
 - ②添付資料 取組の様子が見える資料・指導案・作品・写真等を添付する。

6 応募状況

部 門		応募点数	
○学校の部	「読書活動」	6	小5・高1 } 11市町
	「学校図書館を活用した授業実践」	9	
○社会教育施設等の部		1	佐伯市
○団体及び個人の部		25	中津2・宇佐2・高田1・国東2・杵築2・別府3・大分9・由布1・日田1・玖珠1
合 計		41	

7 審査

2月5日(水) 大分県子ども読書活動コンクール審査委員会にて審査・各賞選出。

- ・日時 平成26年2月5日(水)9時00分～12時00分
- ・場所 大分県庁別館 教育委員室(7階)(大分市府内町3丁目10番1号)

8 審査発表及び表彰

「子どもと本をつなぐネットワークフォーラム(平成26年2月22日(土))において表彰。

大分県子ども読書活動コンクール入賞校及び施設、団体について

○学校の部・「読書活動」	応募数 6校
<p>(最優秀賞) 豊後大野市立首尾小学校 (豊後大野市)</p> <p>司書教諭と専任配置の学校司書を中心に学校全体で読書活動に取り組んでいる。中でも、小規模校の特性を生かして低学年と高学年でペアとなって読み聞かせを行う「全校リーディングバディ」は、1冊の本を二人でいっしょに読む新たな読書の楽しみを提案している。読書を通じた異学年交流は、いっそう読書に親しませるとともに、豊かな人間関係づくりや集団づくりにも効果をあげている。また、ホームページ「本が大好き菅尾っ子」を活用して、読書活動の紹介や子どもの取組の様子等を伝える広報活動にも力を入れていることが評価された。</p>	
<p>(優秀賞) 日出町立川崎小学校 (日出町)</p> <p>(優秀賞) 日田市立桂林小学校 (日田市)</p> <p>専任配置の学校司書と連携して、家庭や地域等を巻き込んだ充実した読書活動が計画的かつ着実に取り組んでいることが評価された。</p>	
○学校の部・「学校図書館を活用した授業実践」	応募数 9校
<p>(最優秀賞) 豊後大野市立三重第一小学校 (豊後大野市)</p> <p>専任の学校司書を中心に整備された図書館を活用した授業研究に学校全体で取り組んでいる。全学級で図書館活用授業を行い、調べ学習の学習過程について明らかにしている。職員間の実践交流を通して、図書館活用に対する認識と理解が高まるとともに、各学年毎に作成した「図書館を使った調べ学習カリキュラム」をもとに、図書館の日常的な活用が進められていることが評価された。</p>	
<p>(優秀賞) 臼杵市立臼杵小学校 (臼杵市)</p> <p>(優秀賞) 臼杵市立市浜小学校 (臼杵市)</p> <p>臼杵市では平成 25 年度より全学校に専任司書が配置されており、学校全体で図書館を活用した授業研究が着実に進められていることが評価された。</p>	
○社会教育施設等の部	応募数 1施設
<p>(最優秀賞) 佐伯市立佐伯図書館(佐伯市)</p> <p>読書への関心を高めるとともに、読書の大切さについて理解を深めることを目的に平成22年度より読書感想文・エッセイ及び読書感想画コンクールを独自に実施している。今年度は627作品の応募があり、地域における読書活動の推進を図っている。この他、調べ学習コンクールや子どもフェスタ、絵本や紙芝居の読み聞かせ等子どもと読書をつなぐ様々なイベントを実施している。また、読書ボランティアの育成にも力を入れており、年2回の本の修繕や読み聞かせ等の講習会を開催し、平成25年度は253名が学校図書館で活動している。</p>	
○団体及び個人の部	応募数 25団体
<p>(最優秀賞) 大分子どもの本研究会(大分市)</p> <p>昭和50年より38年間、「子どもと本をつなぐ」ことを基本理念に、子どもの読書の普及と子育て支援を広めることを目的にして大分市を中心に学習と実践を続けている。県立図書館での「土ようおはなし会(月1回)」や西部公民館での「赤ちゃんのためのおはなし会(月1回)」等の他、公開講座による啓発活動や定例会による学習会等幅広く活動している。会員の多くが県内各地で読み聞かせや読書活動を個人活動として行っている。</p>	
<p>(優秀賞) おはなしくらぶボランティアの会(杵築市)</p> <p>昭和54年杵築市で結成され、絵本の読み聞かせの他、紙芝居やおりがみの指導、人形劇、パネルシアター、影絵、ペープサート(紙人形劇)等子どもにお話の楽しさを伝える活動をしている。市立図書館や学童保育、幼稚園・保育園等で幅広く活動するとともに、毎月学習会の実施や研修会の参加等にも積極的である。</p>	
<p>(優秀賞) なかつおはなしネットワーク(中津市)</p> <p>平成16年、中津市内で活動する18の読み聞かせ団体で設立した地域ネットワークであり、読み聞かせ活動や講演会、講座等を積極的に実施している。ネットワークを通じて、グループ間の交流が生まれ、グループそれぞれの活動の活性化やスキルアップにつながっている。</p>	

連携協力に関する協定書

大分県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）と教員養成を行う国立大学法人大分大学、公立大学法人大分県立看護科学大学、公立大学法人大分県立芸術文化短期大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学、日本文理大学（以下「各大学」という。）は、地域における教育力の向上及び教育の発展を目指して連携協力するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、県教育委員会と各大学が、教育、教員の育成、生涯学習、文化及びスポーツの各分野における諸問題についての的確に対応し、もって地域における教育力の向上及び教育の発展を図るため連携協力することを目的とする。

（連携協力の基本的方針）

第2条 県教育委員会は、教育行政や教育現場における教育実践上の技術的知識や情報を提供し、各大学は、教育研究における高度専門的な知識や成果を提供することにより連携協力を行う。

（連携協力の方法等）

第3条 県教育委員会及び各大学は、「県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会」を設置し、同協議会を通じて、連携協力の方向性や内容、県教育委員会と各大学間の連携協力の状況について協議や情報共有を行う。
二 その他連携協力の具体的な方法及び内容については、県教育委員会及び各大学が必要に応じて協議して定める。

（有効期間）

第4条 この協定は、協定締結の日が発効し、以後3年間有効とする。ただし、有効期間終了までに県教育委員会及び各大学のいずれからも異議がない場合は、さらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

（補則）

第5条 この協定書において疑義が生じた場合及び新たに協定する事項が生じた場合は、その都度県教育委員会及び各大学が協議して定める。
二 平成16年9月21日に県教育委員会及び国立大学法人大分大学教育福祉科学部との間で締結された「連携協力に関する協定書」は、当該協定の成立をもって廃止とする。

この協定が成立したことを証するため、この協定書を8部作成し、各自それぞれ1通を所持する。

平成26年 / 月 7日

大分県教育委員会教育長

野中 信孝



国立大学法人
大分大学 学長

北野 正剛



公立大学法人
大分県立看護科学大学 学長

村嶋 幸代



公立大学法人
大分県立芸術文化短期大学 学長

中山 欽吾



別府大学 学長

豊田 寛三



別府大学短期大学部 学長

金子 進三郎



立命館アジア太平洋大学 学長

是永 駿



日本文理大学 学長

平居 孝之



県立学校生徒転落事故について

H26.2.12

高校教育課

1 日 時 平成26年2月5日（水） 14時40分

2 場 所 大分県立中津南高等学校

3 事故当日の状況・経過

状 況 3年男子生徒が清掃担当場所の1階トイレの清掃を終え、4階の教室に戻った後、北側の窓ふきを手伝おうとロッカーの上に上がり、バランスを崩して8.9メートル下の2階のテラス（生徒昇降口の屋根）に転落した。

経 過

13:30 頃 更衣を済ませた後、大掃除を開始

- ・ 3年生最終登校日、大掃除は14:50までの予定（他学年は通常授業）
- ・ 3年2組教室（含廊下）の清掃担当は9名。担任は教室で清掃監督

14:40 頃 当該生徒が2階テラスに転落

14:42 救急車要請

14:47 救急車到着

- ・ 救急隊員が現場で応急処置をするとともに、校長に確認を取りドクターヘリを要請

15:00 頃 大分大学よりドクターヘリ到着

- ・ ドクターヘリの医師が救急車内で診察、治療。中津市民病院に搬送

18:20 搬送先病院にて死亡

4 事故後の対応

- ・ 事故の一報を受け、高校教育課、生徒指導推進室から職員を派遣。
（5日4名、6日4名、7日5名、8日2名）
- ・ 大分県こころの緊急支援活動チーム（CRT）及びスクールカウンセラー（SC）を派遣。
CRTによるカウンセリング（2月6日、7日）
SCによるカウンセリング（2月6日～）
- ・ 県教委から「校内における生徒の事故防止について」を発出
（2月5日 県立高等学校長宛）
「学校における転落事故等の防止について」を発出
（2月6日 県立学長宛および市町村教委宛）

教委高第 2485号

教委体第 3158号

教委教財第1700号

平成26年 2月 5日

各県立高等学校長 殿

高校教育課長

体育保健課長

教育財務課長

校内における生徒の事故防止について（通知）

平成26年2月5日（水）に県立高校において、清掃の時間に生徒が誤って転落し死亡するという痛ましい事故が発生しました。

学校の教育活動等における安全の確保については、事故を未然に防止するため、その危険性について生徒に十分認識させ、危険な行動をとらないよう指導するとともに、教職員同士の連携を密にして、安全指導を徹底するようお願いします。

また各学校においては、今一度施設・設備に関する現状の把握と適切な対策、点検を定期的に行うなど、安全の確保に万全を期するようお願いします。

教委教財第1964号
教委体第3159号
平成26年2月6日

各県立学校長 殿

教育財務課長
体育保健課長

学校における転落事故等の防止について（依頼）

学校における事故防止については、かねてから特段の配慮をいただいていると思いますが、平成26年2月5日、県内高等学校において、清掃の時間に生徒が誤って転落し死亡するという痛ましい事故が発生しました。

については、下記の資料等を使って教職員への研修を行うとともに、再度安全点検や児童生徒に対して安全教育を実施し、事故防止の徹底に努めるよう、貴校職員への御指導をお願いします。

記

1 通知等

- ・平成22年6月11日付け事務連絡（文部科学省） ※別添1

2 ホームページ

- ・文部科学省ホームページ「学校における転落事故防止のために」 ※別添2

3 DVD（各学校に配布済み） ※別添3

- ・学校安全資料「生徒を事件・事故から守るためにできることは」

（平成22年3月 文部科学省）

＝問い合わせ先＝

○施設に関すること

教育財務課施設企画班 副主幹 染矢 利彦

Tel 097-506-5456 FAX 097-506-1792

E-mail : someya-toshihiko@oen.ed.jp

○安全教育に関すること

体育保健課学校保健・安全班

指導主事兼主幹 石井 知由美

Tel 097-506-5636 FAX 097-506-1866

E-mail : ishii-chiyumi@oen.ed.jp